

全建事発第 85 号  
平成 25 年 11 月 27 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
会長 浅沼 健一  
〔公印省略〕

技術検定試験の受験資格の見直しについて（周知）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の活動に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業法第 27 条に基づく技術検定試験につき、平成 26 年度より受験資格の見直しを実施されることとなりました。建設産業の将来の担い手となる優秀な若手技術者を確保することを目的に、主に高校指定学科卒業者を対象とした 1 級試験受験に必要な実務経験年数の短縮及び高校等の在学中に 2 級学科試験に合格した者に対する 2 級学科試験の有効期間の延長の二つの措置がとられております。

貴会におかれましては、今般の措置につき会員企業に対して周知いただくとともに、制度の適切な活用に努めていただきますようお願い申し上げます。

敬具

【担当】

事業部 平澤

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp